

令和 8 年度加美町農業委員会  
第 1 回定例総会議事録

令和 8 年 4 月 2 7 日 (月)

加美町小野田支所 2 階会議室

加 美 町 農 業 委 員 会

---

## 令和8年度第1回定例総会 議事録

---

1 開催日時 令和8年4月27日(月)午後2時00分～午後2時38分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(農業委員14名 / 農地利用最適化推進委員5名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	杉 村 昭 宏
農 業 委 員	1番	三 浦 良 人
〃	2番	畠 山 智 史
〃	4番	菅 野 守
〃	5番	佐 藤 健 喜
〃	6番	鈴 木 英 明
〃	7番	小 山 京 子
〃	8番	山 本 成
〃	9番	高 橋 秀 生
〃	10番	青 砥 美 恵 子
〃	11番	猪 股 弘
〃	12番	中 村 貴 美 子
〃	13番	澁 谷 涼 子
農地利用最適化推進委員		高 橋 勤
〃		尾 形 明
〃		長 沼 一 弥
〃		佐 藤 繁 繁
〃		今 野 真 優

4 欠席委員(1名)

農 業 委 員	3番	坂 上 昌 哉
---------	----	---------

## 5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第5	報告第2号	農地転用許可後の工事進捗状況報告について
日程第6	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
日程第8	議案第3号	農地転用事業計画変更承認申請の承認について
日程第9	議案第4号	農用地利用集積等促進計画(案)について

## 6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	佐藤登志子
農業委員会事務局次長兼農政係長	佐藤美智子
農業委員会事務局農地係長	嶋津寿則
農業委員会事務局技師	田生遥菜

## 7 議事の経過及び結果

次のとおり。

---

## 第1回定例総会 議事の経過及び結果

---

〈午後2時00分 開会〉

\*事務局（佐藤登志子事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和8年度 加美町農業委員会 第1回定例総会を開催いたします。

挨拶は割愛させていただきます。

それでは、農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となり、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

\*議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員14名、農地利用最適化推進委員5名です。3番 坂上昌哉委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 議事録署名委員の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、1番 三浦良人委員、2番 畠山智史委員をお願いいたします。

---

### 日程第2 会期の決定

\*議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 会議書記の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 佐藤登志子さんを指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

---

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

\*議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。

\*事務局（嶋津寿則係長） 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。  
令和8年4月27日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

〔 議案書に記載のとおり全8件の合意解約について説明 〕

\*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第1号を終了いたします。

---

日程第5 報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

\*議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について、事務局より報告いたします。

\*事務局（嶋津寿則係長） 報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について。このことについて、別紙のとおり農地転用許可後の工事進捗状況報告書の提出があったので報告いたします。  
令和8年4月27日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

〔議案書に記載のとおり1件の工事進捗状況報告について説明〕

\*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第2号を終了いたします。

---

日程第6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

\*議長（板垣文一会長） 日程第6、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局（嶋津寿則係長） 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和8年4月27日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

〔 議案書に記載のとおり全11件の許可申請について説明 〕

\*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号4番、5番について、15番 杉村昭宏委員お願いします。

\*15番（杉村昭宏委員） 申請番号4番について、4月21日に申請者へ電話にて聴き取り調査を行いました。申請地は、生前譲渡人の親が耕作しておりましたが、相続後は、譲受人が農地を借り受けて耕作してきました。今回売買の話がまとまり申請に至ったものです。以前から譲受人が耕作している農地ですので問題はなく、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。

申請番号5番につきましては、譲受人に直接お会いして聴き取りを行いました。申請地は譲渡人が親から相続された農地で、親の代から譲受人が依頼を受け、長年耕作しておりました。もともと譲受人が所有する農地と合わせ田になっていた為、一緒に耕作していたということもあり、今回売買の話がまとまったということです。こちらも耕作に問題はなく、調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。次に申請番号6番について、6番 鈴木英明委員お願いします。

\*6番（鈴木英明委員） 4月20日に現地確認、4月21日に譲渡人、譲受人へ電話にて聴き取り調査を行いました。申請地は、譲受人が所有する牛舎の道路を挟んだ向かい側にあり、電気柵を設置し牧草地として放牧を行っているそうです。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労さまでした。次に申請番号7番について、8番 山本成委員お願いします。

\* 8 番（山本成委員） 4月21日、譲渡人へは電話にて、譲受人には直接お会いして聴き取り調査を行いました。申請地はどちらも狭小地で耕作条件が良くない為、贈与にて所有権移転することとなりました。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

\* 議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。次に申請番号8番、9番について、5番 佐藤健喜委員をお願いします。

\* 5 番（佐藤健喜委員） 申請番号8番、9番は、借主が同一の案件ですので一括で報告いたします。申請地は昔の基盤整備により一つにまとめられた農地で、今回申請の2筆と、もう1筆が合わさった3筆での合わせ田となっております。昨年まではもう1筆の所有者がこの農地を耕作しておりましたが、諸事情により耕作できなくなり、今年から借主が耕作することとなりました。借主は申請地の近くに耕作している農地が多いことから効率も良く、地域調和要件に支障のないものと判断いたしました。以上です。

\* 議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。審議に入る前に議案第1号につきましては、申請番号1番から3番について委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律 第31条第1項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。

これより審議を行います。15番 杉村昭宏委員は申請番号1番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後2時18分〉

\* 議長（板垣文一会長） これより申請番号1番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、申請番号1番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

それでは、15番 杉村昭宏委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後2時19分〉

\*議長（板垣文一会長） 続いて、申請番号2番、3番について審議を行います。長沼一弥推進委員は申請番号2番の審議開始から3番の終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後2時19分〉

\*議長（板垣文一会長） これより申請番号2番、3番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、申請番号2番、3番についての採決を行います。  
お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号2番、3番については、申請のとおり許可することに決定いたしました。  
それでは、長沼一弥推進委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後2時20分〉

\*議長（板垣文一会長） 続いて、申請番号4番から11番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。  
お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

日程第7 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

\*議長（板垣文一会長） 日程第7、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

- \*事務局（田生遥菜技師） 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について。  
下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第4条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。  
令和8年4月27日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

#### 申請番号1

申請地は四日市場字岡ノ内の畑1筆、面積は469㎡。申請事由は住宅用地とするもので、農地区分は第3種農地と判断しております。

申請地は加美町役場の南東約3.2kmに位置している農地です。申請人が土地の調査を行ったところ、宅地及び敷地として利用している一部が農地であったことが判明し、今回の申請に至りました。現況が既に農地ではない為、始末書の提出がございます。

#### 申請番号2

申請地は字原町六角の畑2筆、面積は197㎡。申請事由は住宅用地とするもので、農地区分は第2種農地と判断しております。

申請地は加美町小野田支所の北西約3.6kmに位置している農地です。申請人が空き家バンクへ住宅を登録しようとしたところ、宅地として利用している一部が農地であったことが判明し、今回の申請に至りました。現況が既に農地ではない為、始末書の提出がございます。

- \*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号1番について2番 畠山智史委員お願いします。

- \*2番（畠山智史委員） 4月15日、事務局嶋津係長、田生技師、委員が三浦委員、坂上委員、私の5名にて現地調査をして参りました。周辺の農地に係る営農条件の支障の有無としまして、農業用排水からの取水及び排水はなく、雨水は自然浸透とするため支障はないものとし、許可相当と判断しました。以上です。

- \*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。次に申請番号2番について1番 三浦良人委員お願いします。

- \*1番（三浦良人委員） 4月15日に、畠山委員、坂上委員、嶋津係長、田生技師、私の5名にて現地調査をして参りました。第1種、第3種農地には該当しないことから第2種農地と判断しております。もともとあった住居部分の分筆登記ということで、農業用排水からの取水及び排水はなく、雨水は自然浸透とするため周辺農地への支障はないものとし、許可相当と判断しました。以上です。

- \*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- \* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について

- \* 議長（板垣文一会長） 日程第8、議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について、事務局より議案の説明をさせます。

- \* 事務局（嶋津寿則係長） 議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請の承認について。下記のとおり事業計画を変更するため加美町農業委員会会長あてに承認申請があったので審議されたい。

令和8年4月27日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

[ 議案書に記載のとおり1件の承認申請について説明 ]

- \* 議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- \* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請の承認についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- \* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 農地転用事業計画変更承認申請の承認については、原案のとおり承認することに決定しました。

---

日程第9 議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)について

\*議長(板垣文一会長) 日程第9、議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局(嶋津寿則係長) 議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)について。このことについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により意見を求められたので審議されたい。

令和8年4月27日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

[ 議案書に記載のとおり全14件の促進計画について説明 ]

\*議長(板垣文一会長) 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長(板垣文一会長) はい、2番 畠山委員。

\*2番(畠山智史委員) 経営面積の記載についてですが、実際に耕作されている面積とこちらに記載されている面積に違いがある場合、契約段階において変わってくるものなのかお伺いします。

\*議長(板垣文一会長) では事務局。

\*事務局(嶋津寿則係長) こちらに記載されている面積は、農業委員会の台帳に登録されている面積となります。何らかの事情で農業委員会を通して契約できず、相対で耕作している面積に関しては含まれておりません。また、申請時の面積という事になりますので、契約の形態によっては許可の日程が前後して面積の増減がある場合もございます。

\*2番(畠山智史委員) 農業委員会を通した契約というと、3条もしくは促進計画での契約ということですね。そうなった場合、現状農業委員会では実際の経営面積を把握しかねるということでしょうか。

\*議長(板垣文一会長) では事務局。

\*事務局(嶋津寿則係長) 実際の面積を把握することも可能かと思われま。ただし今回のような中間管理機構を通した促進計画ですと、申請時から公告までに期間が空いてしまう為、タイミングによっては面積が変わってくる場合もございます。また複数の方と契約を結ぶ場合、申請の日にちが違っても同じ月の受付であった場合は、統一した面積で記載させていただいております。3条に関しては、できるだけ

申請時の面積を反映して記載しております。

\*議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)については、原案のとおり農地中間管理機構に許可相当である旨の意見書を提出いたします。

\*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和8年度加美町農業委員会 第1回定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後2時38分 閉会〉

---

この議事録は、事務局長 佐藤登志子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名する。

令和8年4月27日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 三 浦 良 人

署名委員 畠 山 智 史